

平成30年度 教育事業（地域力向上事業）
おおずふれあいスクール（22年目）

1 事業概要

「おおずふれあいスクール」は、今年で22年目を迎えた。不登校で悩む多くの子供たちの心に寄り添い、その心の居場所を提供するとともに、子供たちの自立を支援し、その進路決定の援助をしてきた。



2 事業の目的（ねらい）

不登校児童生徒やひきこもりがちな青少年に居場所を提供し、国立大洲青少年交流の家のフィールド、人材、設備などを活用した自然体験活動や社会体験活動を通して、自立を促し社会への適応能力の向上を図る。

3 企画・運営のポイント

大洲市教育委員会や県内の教育センター（適応指導教室）と綿密な連携・協力を図りながら、地域のニーズに基づく、施設の特徴を生かしたプログラムの開発・実践を目指している。

○ 運営委員会、専門委員会を組織し、活動支援を行った。

大洲市教育委員会教育長、市内中学校長、県立高等学校長及び分校長、臨床心理士、八幡浜保健所健康難病母子保健係長、市内子育てサポートチームリーダー、国立大洲青少年交流の家所長及び企画指導専門職、計9名で運営委員会を構成した。

また、13名の大洲市内小・中学校教員による専門委員会を組織し、月に2回程度スクール生の活動を直接支援する計画を立てた。

○ 関連事業として、宿泊型の職場体験活動を開催した。

4 期待される効果

地域との連携や当交流の家の人的・物的資源の特長を活かし、学校復帰、社会参加を促した。活動内容については、時間設定などの大枠だけを作り、スクール生の意欲・意思を尊重し、のびのびと活動し居場所が実感できるよう配慮した。また、多くの活動を企画し、興味と関心に応じて選択できるように「自主活動」「社会体験活動」「自然体験活動」「文化・スポーツ活動」の4つの活動で支援した。スクール生自らが、自分の進むべき道を見付け出し、社会的自立のきっかけとなることを期待している。

5 主 催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家

6 共 催 大洲市教育委員会

7 後 援 愛媛県教育委員会

8 期 日 平成30年4月1日～平成31年3月31日（通年）

9 場 所 国立大洲青少年交流の家及び近隣施設

10 対 象 心理的・情緒的理由による不登校児童・生徒
16才～22才までのひきこもりがちな青少年 15名程度

11 支 援 者 大洲市教育委員会職員2名、国立大洲青少年交流の家職員3名

12 日 程 月～木曜日とし、金曜日は学校チャレンジデーとする。休日は学校に準じる。

9:00 10:00 12:00 13:00 13:30 15:00 15:30

月・火・水 木	マイプラン タイム	スタディータイム	昼 食	清掃 集会	ふれあいタイム 専門委員との活動	1日の 反省
------------	--------------	----------	--------	----------	---------------------	-----------

- 日課表を基準としているが、時期により種々の活動を展開できるように柔軟性をもたせている。
- マイプランタイムでは、1日の計画を立てる。
- ふれあいタイムでは曜日毎に農園作業、英会話、スポーツ、手芸・調理実習等を行う。
- 金曜日の学校チャレンジデーは、可能ならば学校への登校を促す。

13 活動内容

通常の通所支援のほか、交流の家活動プログラムを積極的に活用したり、所外活動にも取り組んだり、その時々通所生の実態を把握しながら、臨機応変な活動プログラムを計画し実施した。

(1) 自主活動

学校在学中の児童生徒には、学習を主として基礎学力の補充を行った。一方で、主体的に判断し行動する能力を育むことをねらいとして、趣味や特技の伸長が図れるような活動にも取り組んだ。



(2) 社会体験活動

仲間とふれあい、自らを律しつつ、協調性を育てることや、自己の長所や能力を発見し、感動する心など豊かな心を育てることをねらいとしている。今までの自分を見つめながらこれからの生き方について考え、たくましく生きる力を養うことを目的として、社会見学等に取り組んだ。



(3) 自然体験活動

自然や生命への畏敬の念を育て、自然と調和していくことの大切さを理解させることをねらいとして、農園作業や野外体験活動に取り組んだ。

「おおずフラワーパーク」の一面に設置されている体験農園「なるなる畑」では、年間を通してさまざまな野菜を育てることができた。収穫した野菜は自らが持ち帰るほか、普段お世話になっている方々にも食べていただくことができた。



(4) 文化・スポーツ活動

美術等芸術に親しむ活動や、心身を鍛え、たくましく生きるための健康・体力の維持増進をねらった活動に取り組んだ。

クラフトや陶芸の活動では、外部講師による専門的な指導が受けられるよう配慮した。



14 事業の成果

大洲市教育研究所第三専門委員会を中心とした専門委員会活動を、今年度は6月から1月まで、計12回計画した。専門委員会は、専門委員の小・中学校教員による卓球や、スクラッチアート、バドミントン、クリスマスツリー作り、バスボム作り等、多岐にわたる様々な体験活動をスクール生に提供できるように計画することができた。アンケートでは、専門委員より「様々な分野の活動が計画されていて良かったと思う。」と回答があった。ねらいを達成し、スクール生の自立を促していくために、今後も様々な活動を計画し、実施していきたいと思う。

15 事業の課題

今年度、17名が登録をしているものの、常時1～3名の通所生で活動することが多かった。通所に関しては送迎を含め様々な課題があり、今後に対応策について検討していく必要がある。また、専門委員会は木曜日の午後に計画していたが、午後から通所生が帰宅し実施できない時が多かった。通所生の予定もあるため、実施する曜日を変更する等、柔軟な対応ができるか検討していきたい。

また、本事業の対象が小学生から青少年までと年齢層が広いので、学齢児童生徒への学習支援や進路指導、青少年への就労支援等、個に応じた支援体制を確立していく必要があると考える。

(担当：主任企画指導専門職 渡邊 勝也)